

平成30年度 第2回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年5月17日 開会

平成30年5月17日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第2回みどり市定例教育委員会会議録

平成30年5月17日（木曜日）

議事日程

平成30年5月17日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第 3号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
- 日程第 5 報告第 4号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
- 日程第 6 議案第 6号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）
- 日程第 7 議案第 7号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 議案第 8号 平成30年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 9号 平成30・31年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
- 日程第10 議案第10号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第11号 平成30・31年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員 長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育 長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 山銅 敏男
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 金高 吉宏
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午後3時23分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成30年度第2回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いします。

◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第2、会期の決定です。会期は平成30年5月17日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） 5月17日東部管内教育長会議、26日に都市教育長協議会、5月10日に関東地区都市教育長協議会が開かれました。桐生市で長く教育長をされておりました高橋教育長さんが3月31日をもって退任され、柴崎教育長さんが誕生しました。高橋教育長さんは県の都市教育長協議会の会長であり、関東地区の都市教育長協議会の会長でした。これについては高崎市教育委員会の飯野教育長さんが受けてくださり、代表教育長になっていただきました。それと同時に都市教育長協議会の平成30年度の会長も高崎の飯野教育長さんが務めていただくことになりました。

26日都市教育長協議会では会議の後、上毛三市の多胡碑記念館で多胡碑をみてきました。話が出たのが、ギャラリートークです。よく美術館ではやられているのですけれども、博物館でもギャラリートークというのがとても大事になってくるであろうというお話がありました。ただ観てくださいではなく、そこに専門家がついて、必要であれば丁寧に説明をするというような博物館になっていかなければならない。この多胡碑記念館も少しずつ設けてきているということで、これだけ有名になって観光客、入館者がふえたという形なのですけど、でもふえたと言っても1万とか2万とかなのですね。そういうところから考えていくと、富弘美術館に8万人来るということは、それだけすごい美術館なのだなどと改めて感じました。多胡碑記念館は有名だということの一過性で終わらせないために来た人に丁寧に説明して、来た人が満足して帰っていただけるような、活動を地道に繰り返していかなければならないと強く認識しているというお話が印象的でありました。

富弘美術館もギャラリートークを定期的に取り入れていただいておりますし、岩宿博物館等につい

てもそういう活動をされているのだと思います。たくさん観光客がどっと来ることはいいことですが、本当の良さをわかっていただくということについては来館者一人一人に満足して帰っていただけるというポリシーをしっかりと持ちながら地道に活動して行くことが大事だなと感じてきました。

それからもう一点、体育協会の定期総会やみどり市スポーツ少年団の委員総会があり市長のあいさつがございました。1つには平成40年に群馬国体が来るので、市長としては、何か1つ競技をみどり市に誘致したいと強く思うということ体を協の方々には話をし、スポーツ少年団の委員の皆さんにも公言をされておりました。今後教育委員会がしっかりと国体競技を誘致できるような準備をし、いろいろ調整をしていかなければならないと思っております。

ただ、単にスポーツの振興ということだけにとどまらず、10年先の国体に競技地として誘致できるような検討をし、国体誘致に関わるためのスケジュールをしっかりと把握しつつ、みどり市にある体育施設は何ができるかしっかりと探りながらスポーツ振興がはかれるような政策を長期的にやっていかなければいけないなと感じたところであります。

もう1つは、上部団体の国はスポーツ庁、県はスポーツ協会に体協が変わってきているので、みどり市も1日も早く体育協会からスポーツ協会に名前を変えるようお願いしたいと話をしておりました。これも所管する社会教育課のほうで、うまく団体と調整しつつ、市長の考えとするといち早くしたいというところを表明されておりましたので、実現できるように努力していかなければならないと思われました。以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質問があればお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） 16日に管内市町教育委員会総合訪問というのがありますが、これはどういった内容でしょうか。

○教育長（石井逸雄） これにつきましては、東部教育事務所の所長以下幹部の方々が東部管轄の市町を定期的に、年に1度必ず訪問するという事業がございまして、16日に東部教育事務所の所長以下6名の方がこの場所に来ていただいて、みどり市の今年度の教育行政方針や重点を説明をし、それに対するアドバイスや、県として協力できること等協議を行いました。

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質問がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◇

◎日程第4 報告第3号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第4、報告第3号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第4、報告第3号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。



◎日程第5 報告第4号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第5、報告第4号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第5、報告第4号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第6号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第6、議案第6号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、担当課から内容説明をお願いいたしま

す。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔学校計画課長 内容説明〕

〔社会教育課課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。各担当課長からの説明が終了いたしましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 今年度暫定予算ということで、緊急性の高いものについて予算化しました。ここでは本予算ということで、暫定予算を含めた本予算が今、案として挙がっているということによろしいのですよね。

富弘美術館の屋根防水改修工事ですが、過疎対策事業債というのを使っていますよね。これはどういった基準で過疎対策事業債というのが使われるのか。一般的に、例えば笠懸地区でも適応できるものなのかどうなのか、ご説明いただきたい。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 過疎地域に指定されたところしか使えない市債になります。笠懸とか大間々は指定になっていないので過疎債は使えません。東だけです。

○委員長（金子祐次郎） 東村時代、過疎債、過疎対策ということで東村についてはその予算を使っていたのですが、現在でもみどり市全体ではなくて、地区ごとにそういった指定ができるということになっているのですか。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） そのまま東が残ったままで継続されています。笠懸も大間々も前から指定されていません。

○委員長（金子祐次郎） その過疎債を使った償還が今年度から始まるということですね。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 利子の部分を3年間、それで4年後から借りの金額を返していくのが始まる。過疎債の場合は、交付税で7割帰ってくるメリットがあって、10払うのではなく、3割は負担するのですが、そのうち約7割は公金として戻ってくるメリットがあります。

○委員長（金子祐次郎） そのほか何かありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） 委託料で消費税分として1.08を掛けた額が計上されているのですが、この特記事項のところ、その表記が1.08の記載がないところもあるのですが、それは記載がないだけで含まれているということによろしいのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） 含まれているということによろしいです。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第6号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成30年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第7号 みどり市立小学校、中学校管理規則の一部を改正する規則について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第7、議案第7号、みどり市立小学校、中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） みどり市でも休業日を設ける必要があるかどうかということについて、情報が入ってくれば、皆さんにご提示をして検討していただきます。今の段階では子供たちの休業日又は、学校休業日として何か大きな事業をしようというところまでの考えが出ていません。全国の市町村でも同じような状況です。教育長会議でもキッズウィークに関して話題になっているところは今のところないというのが現状でしょうか。

○委員長（金子祐次郎） 例えば、群馬県民の日というのがありますけど、これもある意味キッズウィーク的な要素があるのかなと思います。とりあえず現状では具体的な案というは特にないけれども、長期的にはそういうのが出てきたときにそれを取り込む用意ができたということですね。

○委員長（金子祐次郎） ほかに何かご質問ありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第7号、みどり市立小学校、中学校管理規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第8 議案第8号 平成30年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第8、議案第8号、平成30年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） これについては今、国も力を入れていて、県内でも少しずつコミュニティスクールというものを設置していこうという流れがあって、地域の皆さんの協力を得ながら学校を活性化させていこうと動いている事業であります。

みどり市としても、コミュニティスクールというものについてはしっかりと考えていかなければいけないという立場ですが、地域の皆さんの声を反映させ、地域と連携した学校づくりを進めていくところについては、まず第一に学校評議員制度があります。評議員さん方に学校の状況等をしっかりと説明し協力をいただいて評価等もしていただく。また固定化せずに色々な角度から学校の経営についてご参加いただくという部分では、コミュニティスクールを目指す上でまずは評議員さん方にしっかりと学校の状況を説明したり、ご意見をいただくための評議員制度を充実させていくことが課題になっています。

○委員長（金子祐次郎） 学校では評議委員会を各学校で行っていると思います。評議委員さんからの意見や要望を集約したものが教育委員会のほうにも伝わってくるような形になっているのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） それはできていないです。会議録は学校ではつくってはいるのですが、その意見を吸い上げる制度やシステムはできておりません。その声が学校便り等に載って、その学校便りをこちらが読むことはあるのですが、評議員からの会議録を提出させるようなことを今はしておりません。

○委員長（金子祐次郎） 地域の意見というのが色濃く反映されているのでしょから、そういった意味では教育委員会としても把握していったほうがいいかなと感じます。

○委員（丹羽千津子） 何人か、小学校と中学校に委嘱されている方がいるのですが、それは構わないのですかね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 構わないです。それぞれの学校で委嘱という形。同じ地区だとやはり小中を両方でという方もいらっしゃいます。

○委員（丹羽千津子） 新潟の事件なんかもありましたので、地域の方の協力というのはすごく大きいと思う。そういった意味でも定数10人ということであれば10人委嘱していただいて、その地域の人でないとわからない情報とか、地域の特性とか生かしていければと思う。私も以前やったことがあるのですが、何をやるのかわからなくて、1年2年終わっちゃうようなところもありました。役割みたいなのをお話しして活躍していただければと思います。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第8号、平成30年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第9号 平成30・31年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第9、議案第9号、平成30・31年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑ございますか。

○委員（丹羽千津子） NO. 38と39の女性の方なのですが、経歴のところが父親委員会となっておりますが、それは父親委員会でもいいのですか。母親委員会ではないのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 大間々中学校の父親委員会からの推薦ということで書かせていただきました。

○委員（丹羽千津子） 経歴が空欄の人もいますね。

○委員（丹羽千津子） 経歴欄からするとおかしいものですね。推薦母体が父親委員会ということなのですね。

○委員（山同善子） 中学校の保護者ということですね。

○社会教育課長（山銅敏男） 全員保護者ということで、あがってきております。また、空欄について

ても保護者ということをお願いします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第9号、平成30・31年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案の一部、経歴について、空欄を「保護者」と空欄を埋めた上、一部、表現を訂正した上で承認いただけるかお伺いいたします。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は一部、表記を訂正した上で承認することといたします。



◎日程第10 議案第10号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第10、議案第10号、平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） この後選出母体から推薦が上がってくる方が何名かいらっしゃるということですが、それは7月の教育委員会議でさらに追加で承認をいただくということで、今回はこの28名で、人権教育推進協議会の委嘱、並びに活動をスタートしたいためまずは承認いただきたいということではないのか。

○社会教育課長（山銅敏男） はい。

○委員長（金子祐次郎） 今1号から5号委員がいるというお話でしたが、今回28名の中には4号委員がいないのですけれども、これについては今後7月の時点では上がってくるのでしょうか。

○社会教育課長（山銅敏男） 該当者がいないので、4号委員さんは今のところ考えていません。

○委員長（金子祐次郎） これは必ず1号委員さんから5号委員さんが揃わなくても差し支えないということなのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） そういうことです。

○社会教育課長（山銅敏男） 28番の國井さんにつきまして、平成29年度からとなっております、新となっておりますが、これは再になります。訂正をお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第10号、平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案の一部の内容を修正した上で決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案の一部を修正した上で決定することといたします。



◎日程第11 議案第11号 平成30・31年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第11、議案第11号、平成30・31年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第11、議案第11号、平成30・31年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案

のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時24分開会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 山 同 善 子